

都庁周辺の空間再編に関する在り方検討委員会での検討状況 (開催報告)

目的

西新宿地区を象徴する建物である都庁舎において、広場空間と周辺街路が一体となり、多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する取組を先導するため、再整備の方向性を示す「都庁周辺の空間再編計画」について検討する。

議事

第3回 主な議事内容（令和5年11月14日開催）

- ・ 都庁周辺の空間再編計画の方向性（案） 等

第4回 主な議事内容（令和5年12月22日開催）

- ・ 都庁周辺の空間再編計画（パブコメ案） 等

※パブリックコメント実施（令和6年1月22日～2月20日）

第5回 主な議事内容（令和6年3月5日開催）

- ・ 都庁周辺の空間再編計画（案）
- ・ 今後の進め方 等

今後の予定

計画策定・公表（令和6年3月末（予定））

⇒別紙「都庁周辺の空間再編計画〈概要版〉」

都庁周辺の空間再編計画【概要版】

《計画の基本的事項》

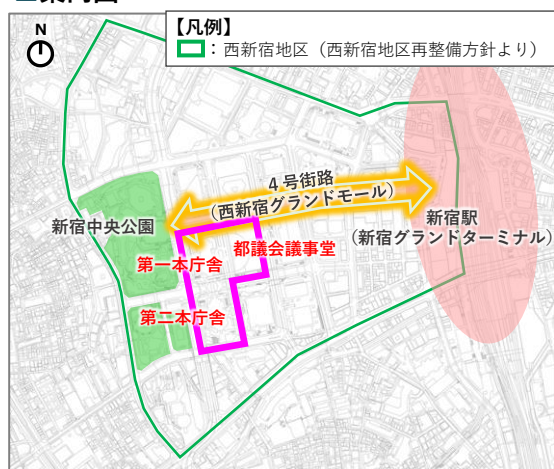
1 計画の背景・目的

- 『西新宿地区再整備方針』（2023(R5)年3月、東京都・新宿区）では、新宿駅と新宿中央公園の間に位置する都庁周辺について、人やまちの交流を促進する新たなシティホールへ再編していくこととしています。
- 本計画は、「新しい西新宿地区」を象徴する空間として、都庁周辺を再整備するための『基本計画』であり、都が西新宿地区全体の空間再編の取組を先導し、周辺街区へも波及することを期待して策定するものです。

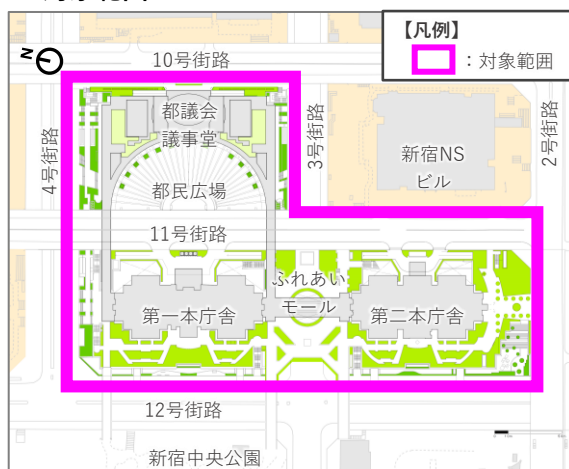
2 計画の対象地

- 東京都庁舎の敷地内のオープンスペースとそれに面する建物低層部、それらと接続する周辺街路を対象とします。

■案内図



■対象範囲



3 目標とする期間

- 短期的に行う整備計画（2024年度からおおむね3年）と、その先の在り方を示すものです。

《都庁周辺の概況》

1 現状・課題

- 都庁周辺の空間には、以下のような現状や課題があります。
 - ・道路の高さから段差がありアクセスしづらい（4号街路沿い）。
 - ・空間の利用頻度が低い（4号街路沿い）。
 - ・人が憩える場となっていない（都民広場）。
 - ・撮影スポットとして観光客に利用されている（都民広場）。
 - ・日よけやテラス席がなく、空間を活用しきれていない（ふれあいモール）。
 - ・人の往来はあるが、暗く雰囲気が悪い（11号街路下）。 など

2 これからの都庁に求められる役割

新たな時代のシティホールとして、これまで培ってきた役割に加えて、「新しい西新宿地区」の中心を担う公共的空間として、都庁を取り巻く環境の変化に対応しながら、様々な人々の「参加・交流・回遊・連携」を促し、「新しい挑戦と世界への発信」を誘う場としての役割を担う。

1 都庁周辺の将来像

都民が集い、参加し、思い思いの時間を過ごすことができる “東京の魅力”を世界に発信する新たなシティホール

都庁周辺の目指す将来像として、

都民広場を含めた都庁周辺の低層部空間全体が、

誰もが居心地よく過ごせる**憩い**の空間・

都民の多様な活動や新しい体験をつなぐみどり豊かな**交流**空間として生まれ変わり、

新たな**挑戦**が次々と誘発され、

国内外から訪れる人々へ東京の象徴・誇りとして**発信**したくなる

新しいシティホールとなることを目指します。

また、西新宿地区の中心的パブリックスペースとして、

都が先導して、地区全体の**連携・回遊**やオープンスペースの利活用を促し、

まち全体の魅力向上につなげることを目指します。

2 空間再編のポイント

【将来像の実現に向けた空間づくりの方向性】

当時の設計思想において重視されたシンボル性や対称性を継承しつつ、フォーマルな空間に、人が心地よく過ごすことができ、多様な使い方を受け入れられるデザインを付加し、活用可能性のある空間については、全体的に生まれ変わらせることで、より魅力的な空間へ再編していく。

【将来像の実現に向けた3つの視点】



【空間再編のポイント】

- 1 誰もが、いつでも、居心地よく、思い思いに過ごせる場を目指す。
- 2 外部空間と内部空間が緩やかにつながる開かれたデザインを目指す。
- 3 豊かなみどりと人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す。
- 4 誰もが容易に移動できる視認しやすく円滑な歩行者ネットワークを目指す。
- 5 様々な情報に触れられて自ら発信したくなる場を目指す。
- 6 新たな挑戦を誘発・受容する可変性のある空間を目指す。
- 7 象徴性を尊重しつつ、親しみやすいより有機的なデザインを目指す。
- 8 安全で快適につながる通信環境を整備し、利便性の高い空間を目指す。
- 9 民間の活力も活用して、より利用しやすい空間・回遊したくなる空間を目指す。
- 10 いきいきと使い続けるために、使いながら進化する仕組みを目指す。

3 動線（回遊性）の考え方

- 隣接する周辺街区同士の歩行者動線の連続性の確保を目指す。ネットワークのバリアとなっている箇所について、道路の横断歩道位置の変更や、縦動線等の設置・改修等を検討
- 4号街路沿道の都庁周辺において、高低差を解消する縦動線を検討。まちの回遊性を高めるとともに、誰にとっても使いやすく過ごしやすいまちの実現を目指す。

4 全体計画

■ 1階

①4号街路沿い

都庁の玄関口として人々を迎え、
まちの賑わいと一体化する西新宿テラス

②都民広場、サンクンプラザ（都民広場下）

誰もが自由に憩い、交流できる
東京のシンボルプラザ

③都議会議事堂(低層部)

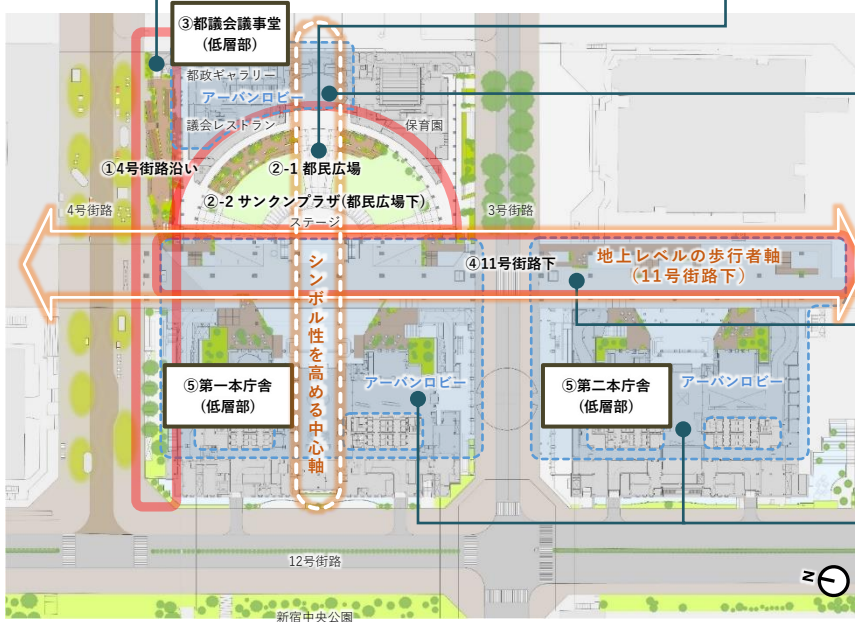
都民広場や周辺街路など一体的に
つながる開かれた都議会議事堂

④11号街路下

文化・活動などを発信・受信し、
挑戦ができるラボストリート

⑤第一本庁舎・第二本庁舎（低層部）

訪れる人々の滞在を誘発する
まちに開かれたアーバンロビー



■ 2階

⑥ふれあいモール

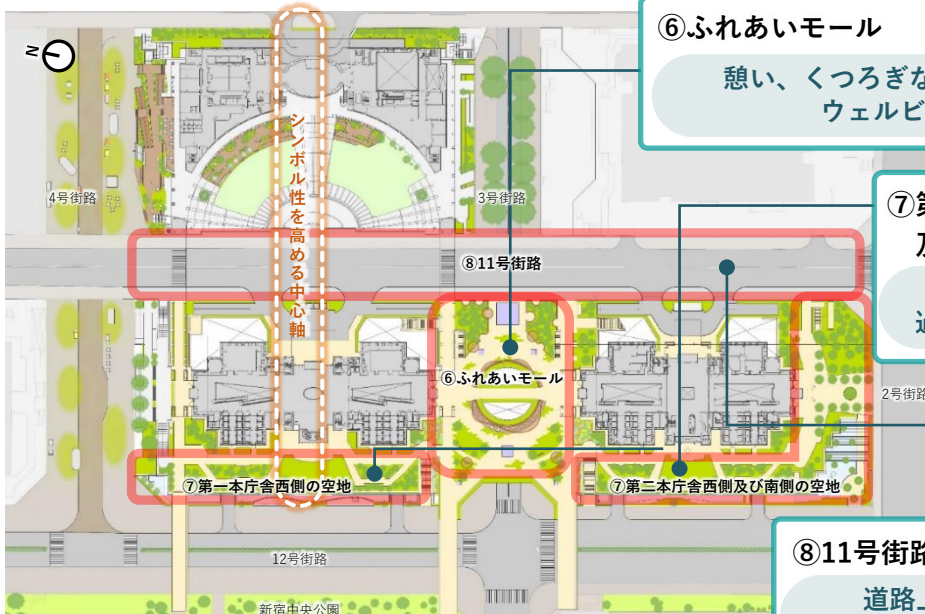
憩い、くつろぎながら思い思いに時間を過ごせる
ウェルビーイングが高まる空間

⑦第一・第二本庁舎西側 及び第二本庁舎南側の空地

みどりに囲われながら、穏やかに
過ごすことのできるグリーンテラス

⑧11号街路

道路上のイベントにも対応しつつ、
東西の空間をシームレスにつなぐストリート



5 空間別の計画（整備イメージ）

(1) 4号街路沿い

都庁の玄関口として人々を迎え、まちの賑わいと一体化する西新宿テラス

多様なアクティビティに隣接する、居心地の良い滞在スペース

高低差を利用して4号街路沿いの賑わいやみどりと連続し、一体的なスペースを作る。



※隣接する4号街路及び接続部（隅切りなど）は、今後、関係者間で調整の上、検討を深度化していきます。



■10号街路側からの俯瞰図



■4号街路沿いのスロープ

都政ギャラリーや議会レストランを外部に対して開いた設えにするとともに屋外化

(2) 都民広場

誰もが自由に憩い、交流できる東京のシンボルプラザ

思い思いに過ごすことができる多様な空間をもつ。

多様な活動を柔軟に受け入れるスペースをもつ。



■11号街路上空からの俯瞰図



■デッキテラス、段々テラス、芝生部分の見え方

11号街路と連携し、イベント時に情報発信や交流ができる。

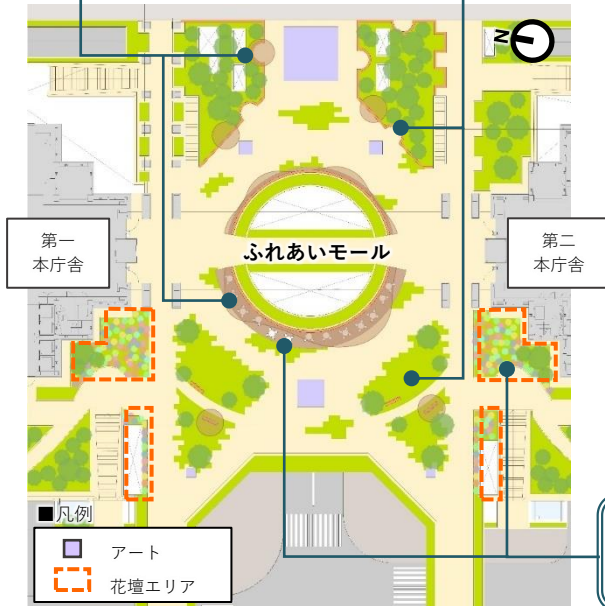
新築時に大切にされていた都庁のシンボル軸を中心とする。

(3) ふれあいモール

憩い、くつろぎながら思い思いに時間を過ごせるウェルビーイングが高まる空間

「日陰」と「居場所」をつくりだし、より心地よく過ごすことができる。

様々な居場所が点在し、ウェルビーイングを高める滞在スペース



■日よけや芝生エリア、ベンチのイメージ



■休憩場所になる小空間や日よけのイメージ

動的と静的な空間があり、その日の気分に応じて居場所を選択できる。

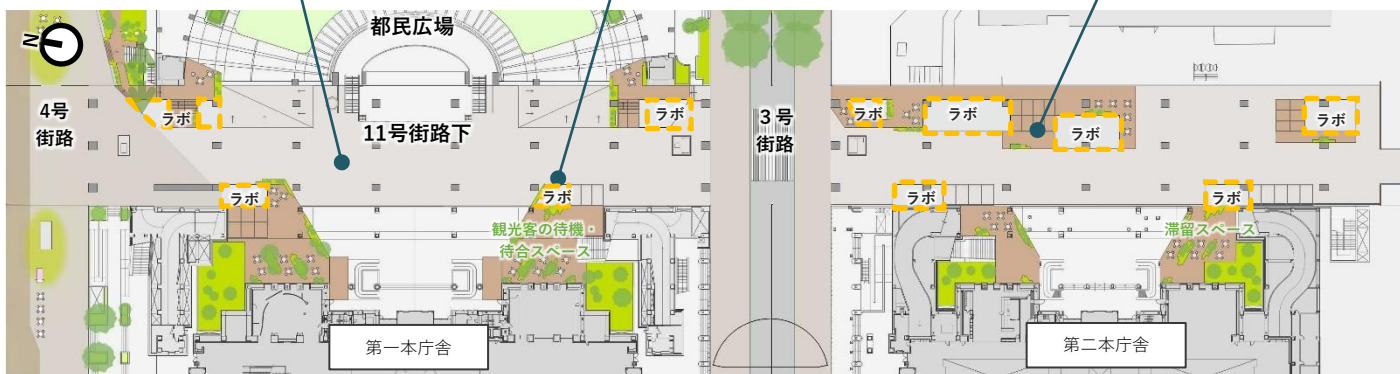
(4) 11号街路下

文化・活動などを発信・受信し、挑戦ができるラボストリート

11号街路下の空間を生かした、半屋外の情報発信スペースが連なっていく明るい道の空間（ラボストリート）

様々な情報に触れることができ自らも発信することができるラボを配置

多目的に使用したり可変できるスペースがあり、情報を発信したり交流したりすることができる。



■11号街路下（第一本庁舎側エントランス）のイメージ



■11号街路下のイメージ

6 管理・運営の方法

(1) 都民広場

- 都民広場は、**有効空地**であることや都議会議事堂と第一本庁舎の間に位置する庁舎の一部であることから、**公務に支障を及ぼさないことや、公共性、公益性を担保した利用としつつも、より広く都民が憩える場**とすることが必要

都民広場の在り方

「(単発の) イベント会場の場」から「(日々) 都民が憩える場」への転換

土日を中心に都民が集まり、楽しみやすい小規模なイベントの開催

- 空間再編後は、これまでの直営での管理から**民間活力を生かした持続可能な管理運営**を検討
- イベントは、**都民広場の利用状況などを踏まえながら使用可能な事業範囲を拡大**
- 長期的には、道路や他の街区の公開空地などのオープンスペースとの一体的な管理運営をエリアマネジメント団体などと連携・協力するなど、**西新宿全体の再編整備を運用面でも再編検討**

(2) 都庁舎低層部（1、2階）及び都議会議事堂 地下フロア等

- 11号街路下の整備に合わせ都民がより利用しやすい都庁舎とするため、**第一本庁舎・第二本庁舎の低層部等を含め店舗などの配置の見直しや効率的な管理運営方法**を関係部局と連携して検討するとともに、民間活力の活用による**マスターリース等による管理運営**も検討

7 再編計画の実施スケジュール

- 整備効果の早期発現に向け、**検討が深度化したエリアから順次整備を実施**
- 都庁舎を使用しながらの工事となるため、利用者への影響を考慮し、工事エリアを段階的に設定
- 4号街路から都民広場への回遊性向上、人やまちの交流促進につながる西新宿テラス機能の早期実装に向け、**4号街路沿い、都民広場の再編整備を優先的（おおむね3年程度）に実施**
- 優先整備と並行し、各エリアの検討については順次検討を深度化

■スケジュール

